

こいこいバスのルート変更に係る運賃について（案） （大竹タクシーグループ）

1 経緯

広島県が実施する小方橋架け替え・道路改良工事等に伴い、令和 7 年 4 月中旬から令和 9 年 3 月頃までの約 2 年間、小方橋が通行止めとなる予定であるため、令和 7 年 4 月 14 日（月）からこいこいバスのルート変更を行う。

ルート変更に伴い、新たに通る区間については新規路線認可にあたることから、運賃の設定を行う。

道路運送法及び大竹市地域公共交通活性化協議会運賃協議ワーキンググループに関する規程により、路線等に係る運賃等について協議を要する場合は、運賃協議ワーキンググループにおいて協議し、その結果を地域公共交通活性化協議会に報告することになっている。

なお、報告後、中国運輸局広島運輸支局に運賃設定届を提出する。

2 案の要旨

大竹市地域公共交通活性化協議会運賃協議ワーキンググループに関する規程第 3 条第 1 号に基づき、新規路線に係る運賃について、承認を求めるもの。

3 現行の運賃体系について

現在のこいこいバスの運賃は、次のとおり。

- ・片道 大人 200 円、小学生 100 円、小学生未満無料
- ・回数券 1,000 円（100 円券 12 枚綴り）
- ・定期券 大人 6,000 円、小学生 3,000 円（1 月あたり）

4 ルート変更後の運賃体系について

ルート変更に伴う運賃については、小方橋を迂回する一部区間の変更に留まり、運行距離が大きく変わるものではないことから、運賃体系は変更はせず、現行どおりの運賃とする。